

鎌倉生涯学習センター非常用発電機点検仕様書

1. 名 称 鎌倉生涯学習センター非常用発電設備保守点検
2. 施工場所 鎌倉生涯学習センター（鎌倉市小町一丁目10番5号）
3. 契約期間 契約締結日から平成32年3月31日まで
4. 点検回数 年2回
機器点検（第1回） 6月（予定）
総合点検（第2回） 1月（予定）
5. 点検機器 非常用発電設備：1台
・ディーゼルエンジン（200KVA）
・三相交流発電機
・始動装置
・制御、保護装置
6. その他
電気事業法第42条（保安規程）及び
消防法第17条の3の3（点検報告）に基づく保守点検